

## 危険物乙4類試験問題予想（消防法関係）

2006/10/22 AM11:35

1. 法別表に品名として掲げられていないものは次のうちいくつ

「アルコール類・過酸化水素・水素・プロパン・いおう・黄りん・硝酸」

この場合、気体は危険物に該当することはない、また、危険物乙4類であれば、可燃性液体であるが、乙4類はいくつ？と聞かれていないので、液体だけを選んで間違いない。

答え：2つ（水素・プロパンは、常温・常圧で気体のため、危険物に該当しない）

2. 品名・物質名・指定数量の組み合わせで次のうち間違っているのはどれか

品名	物質名	指定数量
特殊引火物	ジエチルエーテル	50 リットル
第1石油類	アセトン	1000 リットル
アルコール類	エチルアルコール	400 リットル
第3石油類	重油	2000 リットル
第4石油類	ギヤー油	6000 リットル

必ず覚える必要がある消防法別表

消防法別表【品名・指定数量】

品名	物質名	指定数量
特殊引火物	ジエチルエーテル・二硫化炭素	50 リットル
第1石油類	非水溶性(ガソリン・ベンゼン・トルエン)	200 リットル
	水溶性(アセトン)	400 リットル
アルコール類		400 リットル
第2石油類	非水溶性(灯油・軽油)	1,000 リットル
	水溶性(氷酢酸・ぎ酸)	2,000 リットル
第3石油類	非水溶性(重油・クレオソート油)	2,000 リットル
	水溶性(グリセリン)	4,000 リットル
第4石油類	ギヤー油・シリンダー油	6,000 リットル
動植物油類	やし油・あまに油	10,000 リットル

答え： 消防法別表より、アセトンは指定数量が 400 リットルである。

3. 同一の貯蔵所で次の危険物を貯蔵した場合、指定数量の何倍となるか

ガソリン 180 リットル

軽油 5,000 リットル

重油 10,000 リットル

消防法別表を覚えていれば、サービス問題である。

ガソリン：180 ÷ 200 = 0.9

軽油：5000 ÷ 1,000 = 5

重油：10,000 ÷ 2,000 = 5

となり、 $0.9+5+5=10.9$

従って、答え：10.9倍

50・200・400・1000・2000・6000・10000 という指定数量があって、水溶性のものは指定数量が倍になる。

当然、危険なものの指定数量が少なく、消防法ということから、燃えそうなものの順番で考えればよい。

200・1000・2000は、水溶性のものが倍になる。

200とは、ガソリン・ベンゼン・トルエンであり、アセトンは水溶性だから倍の400となるのだw

1000とは、灯油・軽油であり、氷酢酸・ギ酸は、水溶性で2000となる。

2000とは、重油・外機油であり、グリセリンは水溶性で4000となる。

アルコール類は、400である。

そのほか、キャー油や、シソグー油は、重油よりも燃える油らしくないので、6000ということ。

動植物油などは、申し訳程度の油ということで、10000という指定数量でよろしい。

この、指定数量に関する問題は、必ず1問あるので、1問はサービス問題に化けることになる。

(指定数量さえ、覚えておけば。。の話)

4. 指定数量以上の危険物を製造所以外の場所で仮貯蔵し取り扱う期間で正しいものはどれか

所轄消防長の承認を受けたとき10日以内

所轄消防署長の承認を受けたとき14日以内

都道府県知事の承認を受けたとき10日以内

市町村長等の承認を受けたとき14日以内

所轄消防団長の承認を受けたとき10日以内

仮使用できるのは、10日以内である。従って、10日以内でないものは間違い。

市町村長ができるのは、予防規定に関する**認可**であり、許可できるものはないと思うと気が楽。

答え： 仮貯蔵は所轄消防長・消防署長の承認で10日以内

5. 法令上、製造所等の変更許可を受けた場合の仮使用について正しいものはどれか

完成検査前に市町村長等の承認を受けた製造所を使用した

市町村長などの承認を受けて完成した部分から使用した

完成検査を受けて一部が不合格になったので、検査に合格した部分のみを市町村長等の承認を受けて使用した

完成検査前に市町村長に届け出て完成した部分から使用した

完成検査前に変更工事に関わる部分以外の部分全部を市町村長の承認を受けて使用した

答え： 仮使用とは、製造所等の位置、構造、設備を**変更**する場合、工事中に**変更工事に係わる部分以外の部分**の一部、または、全部を**市町村長等の承認**を得て完成検査前に**仮に使用**することをいう。

6. 指定数量未満の危険物で正しいものはどれか

選択は省略

答え：指定数量未満の危険物の貯蔵及び取り扱いの場合の技術上の基準は**市町村条例**で定められている。

7. 屋内貯蔵所を設置から使用までの手続きで正しいものはどれか（但し、完成前検査は除く）

選択は省略

答え：設置許可申請 許可 着工 完成 完成検申請 完成検査 完成検査済証交付 使用開始  
ということで、通常の手順である。

申請して許可が出たら工事をし、工事が完成したら、完成検査申請をして、検査を受けて検査済証が交付されたら使用してもいいのよ。。

当然だよ。うんうん。

8. 市町村長等が製造所等の所有者に修理、改造又は移転を命じることができるのは次のどれか

- 公共の安定の維持若しくは災害の発生の防止のため緊急の必要があると認められたとき
- 製造所等の位置、構造、及び設備を変更しないで貯蔵し又は、取扱う危険物の数量を減少したとき
- 移動タンク貯蔵所による危険物の移送方法が法令で定める技術上の基準に適合していないとき
- 製造所等の位置、構造及び設備が政令で定める技術基準に適合していないとき
- 製造所における危険物の貯蔵及び取扱い方法が政令で定める技術基準に適合していないとき

答え：

は緊急の使用停止、 は届出の義務違反、 は移送停止、 は使用停止となり、修理や改造または移転命令の対象にならない。

9. 法令上、移動タンク貯蔵所の定期点検で誤っているものはどれか

- 点検は1年に1回以上しなければならない
- 点検は製造所等の位置、構造及び設備が技術上の基準に適合しているかについて行う
- 点検はいかなる場合においても危険物取扱者以外の者が行うことはできない
- 点検の記録は一定期間保存しなければならない
- すべての移動タンク貯蔵所は実施対象となっている。

答え： 点検を行う者は、危険物取扱者・危険物施設保安員・**危険物取扱者の立会いを受けて行う無資格者**

10. 定期点検を義務づけられていない製造所などはどれか

- 移動タンク貯蔵所
- 地下タンクを有する製造所
- 地下タンク貯蔵所
- 簡易タンク貯蔵所
- 地下タンクを有する給油所

答え： 定期点検を義務づけられているのは、移動タンク貯蔵所・地下タンク貯蔵所・地下タンクを有する製造所・地下タンクを有する給油取扱所・地下タンクを有する一般取扱所などで、この問題では、簡易タンクは異質でしょ。**定期点検は、地下タンク貯蔵所と移動タンク貯蔵所は必要なのだぁ～。**

11. 予防規定について誤りはどれか

- 予防規定は危険物保安監督者が定めなければならない

予防規定を定めたときは、市町村長等の認可を受けなければならない

予防規定を変更するときは、市町村長等の認可を受けなければならない

製造所等の所有者等及びその従業員は予防規定を守らなければならない

予防規定の内容は危険物の貯蔵及び取扱いの技術上の基準に適合していなければならない

答え： 予防規定は製造所等の**所有者等**が定める権限を持っている。

12．製造所等の使用停止命令の発令理由で**誤っているものはどれか**

危険物の貯蔵、取扱いの技術上の基準の遵守命令に違反したとき

危険物保安管理責任者を選任して市町村長等への届出を怠ったとき

仮使用の承認を受けずに製造所等を使用したとき

危険物保安監督者に対する解任命令に応じなかったとき

定期点検の実施が必要であるにもかかわらず、それを怠ったとき

答え：

使用停止の条件

政令で定める技術上の基準に従って、危険物を貯蔵し取扱うべきことを命ずる市町村長等の遵守命令に違反したとき

政令で定める製造所で危険物の所有者等が危険物保安監督者を定めていないとき。また、その者に危険物の保安に関する業務を統括管理させていないとき

政令で定める製造所等の所有者が危険物の保安監督者を定めていないとき。また、その者に危険物の取扱作業の保安の監督をさせていないとき

市町村長などが行う危険物保安統括管理者または危険物保安監督者の解任命令に従わなかったとき

13．危険物の取扱い作業の保安に関する講習の時期

原則として、当該作業に従事することになった日から1年以内に受け、その後は3年以内毎に受けなければならない

14．製造所等における危険物の取扱い

危険物取扱者以外の者が危険物を取扱う場合には、指定数未満であっても甲種危険物取扱者、又は当該危険物を取扱うことができる乙種危険物取扱者の立会いが必要である。

注：丙種危険物取扱者は、どんな場合でも無資格者に対して立会う資格はない。（丙種では、定期点検の立会は可能）

15．貯蔵し、取扱う危険物の種類、**数量の多少にかかわらず、危険物保安監督者の必要な貯蔵所**は次のうちどれか

屋内貯蔵所

屋内タンク貯蔵所

屋外タンク貯蔵所

移動タンク貯蔵所

屋外貯蔵所

答え： 数量の多少にかかわらず危険物保安監督者が必要なのは、製造所・屋外タンク貯蔵所・給油取扱所・移送取扱所である。

移動タンク貯蔵所は、まったく必要ない。

16．市町村長等に届出を必要とするものは次のうちいくつあるか

製造所等の従業員が人事異動したとき

危険物保安監督者を選任したとき

危険物施設保安員を解任したとき

製造所等の用途を廃止したとき

製造所等の譲渡又は引渡しを受けたとき

答え：3つ . . . は届出が必要

市町村長等への届出は

譲渡または引渡し・用途廃止・品名数量、指定数量の倍数の変更（10日前まで）・危険物保安監督者の選任と解任・危険物保安統括管理者の選任と解任である。